

### 3-3 多様なレクリエーション活動の場を備えた都市空間の形成

#### 1) 基本的考え方

今後のレクリエーション活動に対応する都市公園等の整備のあり方については、平成7年7月に都市計画中央審議会より次のような方向が示されている。

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| ・長寿・福祉社会への対応                       | —— 住民が身近な場所でレクリエーション活動を楽しめるための、歩いて行ける範囲の公園のネットワークの整備           |
|                                    | —— ハンディキャップをもつ人と健常者が同時に利用できる公園のバリアフリー化の推進                      |
| ・都市環境の保全・改善や<br>自然との共生への対応         | —— 自然とのふれあいの場となる公園の整備  |
| ・広域的なレクリエーションや個性と活力ある<br>都市づくりへの対応 | —— 広域的な交流活動に対応した公園や、都市の個性的で特色ある風土や歴史文化を活かした、魅力ある地域づくりに資する公園の整備 |

都市計画中央審議会の答申 平成7年7月18日

また、鎌倉市は、レクリエーション利用の面において次のような都市特性を備えている。

- |  |
|--|
| ・年間2千万人余の人々が訪れる国際観光都市、海浜レクリエーション都市         |
| ・丘陵・海浜・歴史的風土等の豊かなレクリエーション資源をもつ。            |
| ・歩いて楽しめるコンパクトな都市空間をもつ。                     |
| ・長期居住者の多い成熟した社会環境をもつ。                      |
| ・歴史をもつまちと新しいまちの二面性をもち、多様なレクリエーションニーズが発生する。 |

こうした点を踏まえ、次の計画項目を設定する。

- |                              |
|------------------------------|
| ・鎌倉の魅力を高めるレクリエーション活動の場の整備・充実 |
| —— 山・海の自然や歴史文化とのふれあいの場を整備する  |
| —— 新しい鎌倉の魅力を高める交流の場を整備する     |
| ・市民の身近なレクリエーション活動の場の整備・充実    |
| —— 地域住民の幅広い利用に対応できる公園をつくる    |
| —— 市街地特性に応じた活動の場のネットワークをつくる  |
| ・楽しく歩ける道の整備                  |
| —— 遊歩道を整備する                  |
| —— 市街地内での歩行空間を整備する           |

## 2) 緑の配置方針

### (1) 鎌倉の魅力を高めるレクリエーション活動の場の整備・充実

#### ① 山・海の自然や歴史文化とのふれあいの場を整備する

- ・ 鎌倉中央公園及び鎌倉海浜公園の早期整備を図るとともに、鎌倉海浜公園の都市計画公園区域外の海浜については県の湘南なぎさプランの拡大の検討を要請し、一体的な整備を行う。
- ・ 風致公園として開設している散在ガ池森林公園を拡充する。
- ・ 眺望地点、谷戸の自然環境、池、庭園等のレクリエーション資源をもつ次の緑地を、自然ふれあい型の公園として整備する。
  - ・ 眺望地点 —— 六国見山、淨明寺緑地、（仮称）腰越2号緑地
  - ・ 谷戸の自然 —— 台峯（自然生態観察公園として整備）
  - ・ 池 ——— 夫婦池（水辺環境を活かした公園として整備）
  - ・ 庭園 ——— 明月荘の庭園、旧華頂宮の庭園、旧川喜多邸跡の庭園
- ・ 次の緑地を古都鎌倉の歴史文化と結びついた歴史公園として整備する。
  - ・ 永福寺跡
  - ・ 北条氏常盤亭跡一帯
  - ・ 玉縄城跡の一部
  - ・ 御谷

#### ② 新しい鎌倉の魅力を高める交流の場を整備する

- ・ 深沢地域国鉄跡地周辺地区や大船駅一帯の再開発地などを対象に、新しい鎌倉の都市イメージを高め、街の活性化につながる都市公園・広場等を整備する。
- ・ これらの地区については、市街地再開発事業等と結びついた様々な人々の交流の場、鎌倉の新しい文化の発信地となる都市広場型の公園等を整備する。
- ・ また、鎌倉駅前については、若宮大路の緑につながる緑量感のある鎌倉の玄関口にふさわしい駅前広場の緑を創造する。

### (2) 市民の身近なレクリエーション活動の場の整備・充実

#### ① 地区住民の幅広い利用に対応できる公園をつくる

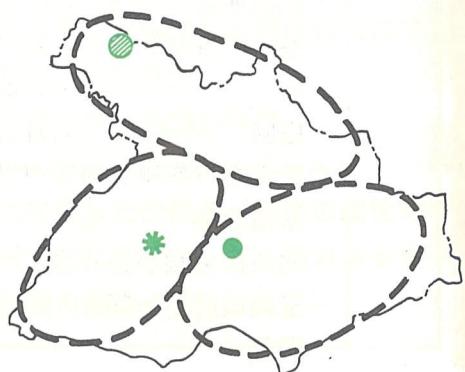
- ・ これまで、主に児童の遊び場として整備されてきた街区公園の一部を、地域住民の幅広い年令層の利用に対応できる公園として再整備する。  
具体的には、日常生活圏内に配置されている複数の街区公園を群としてとらえ、地域特性や住民の要望に沿った様々な活動に対応できる公園群の形成を図る。
- ・ 今後の宅地開発等によって新たに生み出される移管公園について、幅広い年令層の利用に対応できる公園として整備するよう誘導する。
- ・ 条例・要綱に基づく児童遊園や青少年広場等のうち、一定の規模を有するものを街区公園として再整備する。
- ・ 市街地の拡大・連担が進む大船・玉縄・深沢・腰越地域の住宅地を中心に、地域住民の活動拠点となる近隣公園を整備する。

この場合、先に示した地区構成を基本単位として、1地区当たり1ヵ所の配置を目指すものとする。

- ・深沢市街－1及び－2の地区については、新たなまちづくり計画にあわせた近隣公園の整備を行う。
- ・その他の地区については、生産緑地地区等を活用し、近隣公園を整備する。
- ・新たな公園用地を確保することが難しい鎌倉地域や大船地域等の地区については、街区公園、学校グランド等の有効活用や社寺境内地との結びつきの強化等によって対応する。

・市域を東部（鎌倉地域）、南部（深沢・腰越地域）、北部（大船・玉縄地域）の3つの方面に分け、各方面毎の地域住民の活動拠点となる地区公園を配置する。この場合、東部及び南部をカバーする既設の源氏山公園・笛田公園に加え、今後人口の増加が見込まれる北部をカバーする地区公園を新たに玉縄地域に整備する。なお、笛田公園については、地区公園としての機能と市のスポーツ公園としての機能を併せもつ公園として位置づけ、施設内容の充実を図る。

図3-11 地区公園の配置の考え方



## ②市街地特性に応じた活動の場のネットワークをつくる

身近なレクリエーション活動の場の整備では、上記の考え方を基本として、次に示すような市街地類型毎の実状に応じたネットワークづくりを行うものとする。

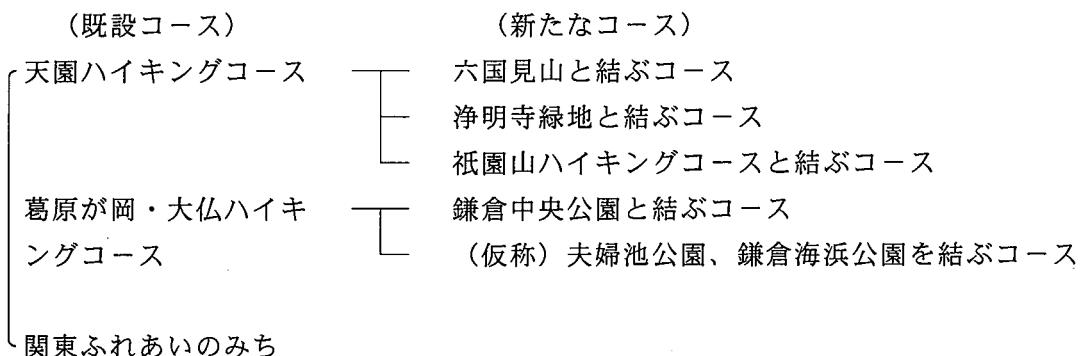
市街地類型	特性・課題	身近な活動の場のネットワーク形成の方針
鎌倉地域の谷戸部住宅地及び既成市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街区公園、近隣公園等の用地の確保が難しい。</li> <li>・豊かな緑をもつ低層住宅地が形成されている。</li> <li>・垣根や生垣をもつ細街路が趣のあるまち並みを形づくっている。</li> <li>・滑川水系の小河川が存在する。</li> <li>・中高齢世帯が多い。</li> <li>・小河川や細街路沿いに休息スペースを持たない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路地空間と河川を活かした歩行空間のネットワークづくりを基本とする。</li> <li>・河川については、滑川を始めとして、宅間川、逆川、御谷川、佐助川等の親水化を図り、河川に接する細街路との結びつきを強める。</li> <li>・河川沿いなどに休息スペースとなるポケットパークを配置する。</li> <li>・社寺境内地や学校とのつながりを確保し、防災面にも役立つ歩行者空間づくりを行う。</li> </ul>

市街地類型	特性・課題	身近な活動の場のネットワーク形成の方針
丘陵の計画宅地開発地	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童向けの街区公園が配置されているが、他に活動の場を持たない。</li> <li>中高齢世帯が多いが二世代住宅化も進行している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地内にレクリエーション軸となる緑道やプロムナードを整備する。</li> <li>既設街区公園の再整備を図るほか、隣接する生産緑地地区を活用し、地域住民の活動拠点となる近隣公園や街区公園を整備する。</li> <li>周辺の散策路と住宅地内の公園、レクリエーション軸をつなぐ歩行空間を整備するとともに、これに合わせたポケットパークを整備する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">近隣公園の整備</p>
大船・深沢地域等のスプロール市街地、住工混在地	<ul style="list-style-type: none"> <li>街区公園や児童遊園等が数多く整備されているが、相互のつながりが見られない。</li> <li>小河川、樹林地、生産緑地地区の農地等の利用可能な緑地が点在している</li> <li>若い世代の家族が多く、庭をもたない共同住宅等が比較的多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山崎川、梅田川、小袋谷川、手広川等の小河川の親水化を図り、河川を軸とする歩行空間を整備する。</li> <li>既設街区公園の再整備を図るとともに、生産緑地地区を活用した、地域住民の活動拠点となる近隣公園を整備する。</li> <li>既存樹林や農地の一部を活かした身近な自然とのふれあいの場、土とのふれあいの場を整備する。</li> <li>歩行空間の整備に合わせたポケットパークの整備を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">歩行者路の整備</p>

### (3) 楽しく歩ける道の整備

#### ① 遊歩道を整備する

- ・現在整備されている天園、祇園山、大仏の3つのハイキングコースと海岸線沿いの関東ふれあいのみちに加え、前述した山・海の自然や歴史文化とのふれあいの場として整備する公園等をつなぐ形で、新たに次のような遊歩道のコースを整備する。



- ・中世の六浦道、山ノ内道、小町大路、武藏大路、古東海道、江ノ島道等の古道を活かした歴史の道を整備する。

#### ② 市街地内での歩行空間を整備する

- ・道路や河川の改修計画等にあわせ、市街地内に次のような歩行空間を整備する。
  - ・大船駅－大船観音－県立フラワーセンター－玉縄城跡－(仮称)関谷公園を結ぶコース
  - ・大船駅－鎌倉芸術館を結ぶコース
  - ・鎌倉中央公園－県立フラワーセンターを結ぶコース
- ・市街地を流れる柏尾川、滑川、神戸川、砂押川、梅田川、小袋谷川、新川等の親水化を図り、管理道路等を活かした歩行空間を整備する。

〔 河川の親水化等については、市全域を対象とする鎌倉市雨水排水整備基本計画を  
策定済みであり、この計画において親水化を図る区間等を定めている。 〕
- ・歩道をもつ既存街路に加え、今後新たに整備する都市計画道路を対象に、街路樹等をもつ快適性の高い歩行空間を整備する。

図3-12 多様なレクリエーション活動の場となる緑地の整備

